

豪雪被害対策に関する緊急要望

昨年末からの日本海側を中心とした寒波に伴う大雪により、これまでに全国各地で観測史上最高の積雪を記録し、除雪作業中の事故等による高齢者を中心とした多数の犠牲者が出ている。また、各地で交通網のマヒ、電力・水道の供給停止などが相次ぎ、豪雪地帯住民の日常生活に多大な影響を与えている。さらに、漁船等船舶の沈没、ビニールハウスの損壊等により農林漁業などにも甚大な被害が生じており、今後さらなる被害の拡大が憂慮されている。

これらに対処するため、豪雪地帯町村においては、地域住民の協力のもと、生活道路確保のため、日夜道路除雪にあたっているとともに、安全確保のため、公共施設や高齢者世帯の雪下ろしなどに全力で取り組んでいるところであるが、極めて厳しい財政状況の中で、今般の豪雪対策に係る費用は膨大な金額となっており、国による、迅速かつ強力な支援が不可欠である。

よって、国においては、豪雪地帯町村の住民が、一日も早く安心して安全な日常生活をおくれるよう、下記事項について早急に実現されることを強く要望する。

記

- 1 除雪費及び雪害対策に係る経費について特別交付税に算定し、早期に交付すること。
- 2 市町村道の除雪費については、幹線市町村道除雪費補助の臨時特例措置を適用すること。

平成23年2月8日

全国豪雪地帯町村議会議長会